

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

極度ローン契約の締結に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、極度ローン契約を締結することについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 極度ローン契約（アンコミットメントベース）締結の理由

資産の取得及び借入金の返済（投資法人債の償還を含みます。）にあたり、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため。

2. 契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ① 借入先 | : 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社 |
| ② 借入極度額 | : 計 30,000 百万円 |
| ③ 契約締結日 | : 2018年2月20日 |
| ④ 借入可能期間 | : 2018年3月1日（同日を含む。）から2019年2月28日まで
（同日を含む。）の期間 |
| ⑤ 担保の有無 | : 無担保無保証 |
| ⑥ 資金使途 | : 不動産・信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用等の支払
並びに借入金の返済（投資法人債の償還を含む。） |

3. その他

上記の極度ローンの締結により、2017年11月29日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」及び2018年2月1日に提出した有価証券届出書記載の「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／7 投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

ご注意:この文書は、本投資法人の極度ローン契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。



※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>

ご注意:この文書は、本投資法人の極度ローン契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

